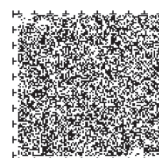


VI

子ども・子育て支援事業計画

NAGOYA KODOMO・KOSODATE
WAKUWAKU PLAN 2029



子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5 年を 1 期とする子ども・子育て支援事業計画を作成することとされています。本章は、法で規定される教育・保育等事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について記載します。

本章に掲載された事業は、「V 施策・事業」と方向性を同じくするものであり、推進にあたっては質の確保等についても留意していきます。

計画策定にあたっては、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、事業の利用状況、利用希望等を踏まえて事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。本市においては、「令和 5 年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」の結果や事業の利用実態等を勘案して量の見込みを算出しました。また、提供体制の確保については、量の見込みに対応する供給量が不足している事業は「いつ」「どれだけ」確保していくかを示し、量の見込みに対応する供給体制が確保できている事業については、その体制を継続していくことを基本とします。

① 子ども・子育て支援事業計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間に
ある子ども及びその保護者

② 基本的な考え方

(1) 区域の設定

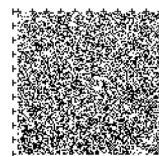
前計画同様、基本的には、行政区単位で事業の量を見込み、対象者数が少ないなど行政区で区域を設定することが合理的でない事業については、市全域を区域として設定しました。教育・保育等事業及び時間外保育事業（延長保育事業）については、より細かく整備等の対応をはかれるよう行政区に支所も加え区域として設定しています。

(2) 量の見込み算出の考え方

令和 6 年 10 月に国から示された「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」を基本として、事業の量を見込みました。

算出にあたり、実態調査における保護者の就労状況等から「家庭類型」を、教育・保育等事業及び地域子ども・子育て支援事業の利用希望から「利用意向率」、「利用意向日数」を求めました。推計児童数については、令和 5 年度に算出した人口推計を利用しています。なお、すべての子どもを対象としている事業や、対象が限定される事業などについては、人口推計や今までの実績、今後の見通しなどから適切な量を見込みました。

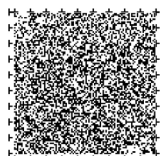
具体的な内容は、それぞれの事業ページに掲載しています。



■各事業の区域設定と量の見込み方

区分	法に規定された事業名等	本計画における事業名		区域	量の 見込み方*
教育・保育等 事業	認定こども園、幼稚園、保育所、 地域型保育事業	【1】	教育・保育施設及び地域型保育事業 (保育所等待機児童対策の取り組み推進)	行政区 +支所	調 査
	乳児等通園支援事業	【2】	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	行政区 +支所	調 査
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	【3-1】	利用者支援事業 (基本型：エリア支援保育所事業、 地域子育て支援拠点事業)	市全域	実績等
		【3-2】	利用者支援事業 (特定型：保育案内人の配置)	行政区	実績等
		【3-3】	利用者支援事業 (こども家庭センター型：区役所・ 支所における子どもや家庭への支援)	市全域	実績等
		【3-4】	利用者支援事業 (妊婦等包括相談支援事業型：子 育て総合相談窓口、新生児乳児等訪問指導)	市全域	実績等
	時間外保育事業	【4】	時間外保育事業 (延長保育事業)	行政区 +支所	調 査
	実費徴収に係る補足給付事業	【5】	実費徴収に係る補足給付事業	市全域	実績等
	多様な主体の参入促進事業	【6-1】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (新規参入施設等への巡回支援)	市全域	実績等
		【6-2】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (認定こども園特別支援教育・保育事業)	市全域	実績等
		【6-3】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (地域における小学校就学前の子どもを対象とした 多様な集団活動事業の利用支援)	市全域	実績等
	放課後児童健全育成事業	【7】	放課後児童健全育成事業 (トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業)	市全域	調 査
	子育て短期支援事業	【8】	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	市全域	調 査
	乳児家庭全戸訪問事業	【9】	乳児家庭全戸訪問事業 (新生児乳児等訪問指導)	行政区	実績等
	養育支援訪問事業等	【10-1】	養育支援訪問事業 (特定妊婦訪問支援事業)	市全域	実績等
		【10-2】	養育支援訪問事業 (新生児乳児等訪問指導)	市全域	実績等
		【10-3】	子育て世帯訪問支援事業 (養育支援ヘルパー事業)	市全域	実績等
		【10-4】	親子関係形成支援事業 (児童虐待発生予防等のための保護者支援事業)	市全域	実績等
	地域子育て支援拠点事業	【11】	地域子育て支援拠点事業 (子育て応援拠点事業、地域子育て支援拠点事業等)	行政区	調 査
	一時預かり事業	【12-1】	幼稚園における預かり保育事業 (幼稚園における預かり保育事業、私立幼稚園にお ける子育て支援事業、幼稚園心の教育推進プラン)	行政区	調 査
		【12-2】	一時預かり事業 (一時預かり事業、のびのび子育て サポート事業、子育て応援拠点事業)	行政区	調 査
	病児保育事業	【13】	病児保育事業 (病児・病後児デイケア事業)	行政区	調 査
	子育て援助活動支援事業	—	【12-2】 一時預かり事業に含む	—	—
	妊婦健康診査	【14】	妊婦健康診査	市全域	実績等
	産後ケア事業	【15】	産後ケア事業	市全域	実績等

※量の見込み方 調 査：令和5年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査結果を用いたもの
実績等：すべての子どもを対象としているものや事業実績から見込んだもの



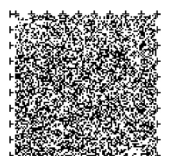
■家庭類型

潜在ニーズを含めて量の見込みを把握するため、下記の「家庭類型」に基づき、実態調査時点から1年後の母親の就労希望等を反映させた潜在的な家庭類型（以下「潜在家庭類型」という）の割合を算出しました。

タイプ	父母の就労状況等
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上+月 64 時間～ 120 時間の一部)
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上+月 64 時間～ 120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 64 時間未満+月 64 時間～ 120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月 64 時間未満+月 64 時間～ 120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

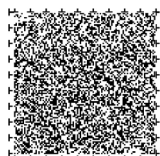
母親 父親		1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中	3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中			5 現在は就労していない 6 就労したことがない
			120 時間 以上	120 時間 未満 64 時間 以上	64 時間 未満	
1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中		タイプ B	タイプ C	タイプ C'		
3 パート タイム就労 4 育休・ 介護休業中	120 時間 以上	タイプ C	タイプ E			タイプ D
	120 時間 未満 64 時間 以上					
	64 時間 未満	タイプ C'	タイプ E'			
5 現在は就労していない 6 就労したことがない		タイプ D				タイプ F

図 タイプBからタイプFの設定



■調査結果により量を見込んだ事業と用いた家庭類型

事業名				潜在家庭類型
【1】	教育・保育施設及び地域型保育事業 (保育所等待機児童対策の取り組み推進)	3 歳以上児	1 号	タイプC ' タイプD タイプE ' タイプF
			2 号	タイプA タイプB タイプC タイプE
		0 ～ 2 歳児	3 号	タイプA タイプB タイプC タイプE
【2】	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）			すべての家庭類型
【4】	時間外保育事業（延長保育事業）			タイプA タイプB タイプC タイプE
【7】	放課後児童健全育成事業 (トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業)			タイプA タイプB タイプC タイプE
【8】	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）			すべての家庭類型
【11】	地域子育て支援拠点事業 (子育て応援拠点事業、地域子育て支援拠点事業等)			すべての家庭類型
【12-1】	幼稚園における預かり保育事業 (幼稚園における預かり保育事業、私立幼稚園における子育て支援事業、幼稚園心の教育推進プラン)		1 号	タイプC ' タイプD タイプE ' タイプF
			2 号	タイプA タイプB タイプC タイプE
【12-2】	一時預かり事業 (一時預かり事業、のびのび子育てサポート事業、子育て応援拠点事業)			すべての家庭類型
【13】	病児保育事業（病児・病後児デイケア事業）			タイプA タイプB タイプC タイプE



(注1) 教育・保育施設及び地域型保育事業の給付認定区分について

教育・保育施設及び地域型保育事業は、利用する子どもの年齢及びその保護者の就労状況等により、子ども・子育て支援法第19条に定める1号から3号までの認定区分に分類され、その区分によってそれぞれ利用できる施設が異なります。

保育の必要性の有無は、子ども・子育て支援法施行規則第1条に定められている就労や疾病等の状況に基づき認定することになりますが、その中で就労時間については、下限時間を月に48時間から64時間までの範囲内で市町村が定めるものとされています。本市では、従来から用いている64時間（1日4時間×週4日間×4週間）を下限時間とし、また、月120時間以上（1日6時間×週5日間×4週間）の場合はフルタイムと同様の就労状況として取扱います。

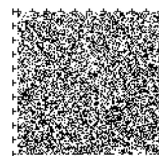
家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類	
	子どもが満3歳以上	子どもが満3歳未満
タイプ C' タイプ D タイプ E' タイプ F	教育標準時間認定 【1号認定】 (認定こども園及び幼稚園)	認定対象外 (一時預かり事業を利用できる場合がある)
タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E	保育認定 【2号認定】 (認定こども園及び保育所) (※)	保育認定 【3号認定】 (認定こども園及び保育所+地域型保育)

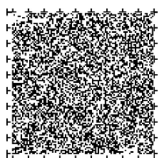
※保育認定（2号認定）を受けず、幼稚園を利用している家庭もある

(注2) 幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

幼稚園、保育所、認定こども園等
3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用料が無料
0歳から2歳までの子どもたちは、住民税非課税世帯を対象として利用料が無料
地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無料
幼稚園の預かり保育
対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受けることが必要
幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無料
認可外保育施設等
対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受けることが必要
3歳から5歳までの子どもたちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの利用料が無料
一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象
就学前の障害児の発達支援
就学前の障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までの子どもたちの利用料が無料





③ 各事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

事業ごとの各年度の量の見込みと、提供体制の確保方策を示します。

(1) 教育・保育等事業

【1】

教育・保育施設及び地域型保育事業 (保育所待機児童対策の取り組み推進)

事業番号 168

■量の見込みの考え方

1号 推計児童数（人） × 潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（割合）

2・3号 推計児童数（人） × 教育・保育給付認定割合※

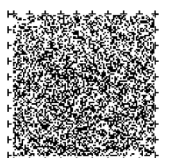
※教育・保育給付認定割合：原則として直近3年の平均増減に基づき推計
(潜在家庭類型（割合）× 利用意向率（割合）を上限)

■確保方策の考え方

各年度の量の見込みと同年度の供給量を比較して算出した不足量を当該年度ごとに確保します。なお、区域の実情に即し、年度ごとに柔軟な対応ができるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を分けずに確保します。

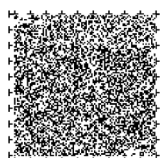
■量の見込みと確保方策

次ページ以降のとおり



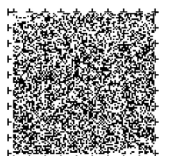
(単位:人)

区域	区 分	令和 7 年度				令和 8 年度			
		必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末供給量
千種区	1号	979	2,140	0	2,140	950	2,140	0	2,140
	2号	1,599	1,660	0	1,660	1,553	1,660	0	1,660
	3号(1～2歳)	1,125	1,125	22	1,147	1,147	1,147	30	1,177
	3号(0歳)	217	341	0	341	237	341	0	341
東区	1号	1,039	1,633	0	1,633	1,009	1,633	0	1,633
	2号	901	901	0	901	875	901	0	901
	3号(1～2歳)	702	702	14	716	716	716	19	735
	3号(0歳)	169	169	16	185	185	185	16	201
北区	1号	1,027	1,768	0	1,768	997	1,768	0	1,768
	2号	1,291	1,526	0	1,526	1,254	1,526	0	1,526
	3号(1～2歳)	970	970	19	989	989	989	26	1,015
	3号(0歳)	180	218	0	218	197	218	0	218
楠支所	1号	374	695	0	695	363	695	0	695
	2号	530	539	0	539	514	539	0	539
	3号(1～2歳)	334	335	5	340	340	340	9	349
	3号(0歳)	78	101	0	101	86	101	0	101
西区	1号	1,017	1,568	0	1,568	988	1,568	0	1,568
	2号	843	890	0	890	819	890	0	890
	3号(1～2歳)	644	644	13	657	657	657	17	674
	3号(0歳)	124	176	0	176	135	176	0	176
山田支所	1号	328	731	0	731	318	731	0	731
	2号	801	838	0	838	777	838	0	838
	3号(1～2歳)	492	501	0	501	501	501	13	514
	3号(0歳)	54	142	0	142	59	142	0	142
中村区	1号	840	1,624	0	1,624	815	1,624	0	1,624
	2号	1,430	1,837	0	1,837	1,388	1,837	0	1,837
	3号(1～2歳)	1,023	1,104	0	1,104	1,043	1,104	0	1,104
	3号(0歳)	168	270	0	270	184	270	0	270
中区	1号	359	650	0	650	349	650	0	650
	2号	717	870	0	870	697	870	0	870
	3号(1～2歳)	494	567	0	567	503	567	0	567
	3号(0歳)	116	165	0	165	127	165	0	165
昭和区	1号	1,003	1,329	0	1,329	974	1,329	0	1,329
	2号	1,289	1,387	0	1,387	1,252	1,387	0	1,387
	3号(1～2歳)	918	918	18	936	936	936	25	961
	3号(0歳)	174	279	0	279	190	279	0	279
瑞穂区	1号	737	1,318	0	1,318	716	1,318	0	1,318
	2号	1,404	1,427	0	1,427	1,363	1,427	0	1,427
	3号(1～2歳)	865	911	0	911	882	911	0	911
	3号(0歳)	158	224	0	224	173	224	0	224
熱田区	1号	379	742	0	742	368	742	0	742
	2号	810	1,005	0	1,005	787	1,005	0	1,005
	3号(1～2歳)	513	556	0	556	523	556	0	556
	3号(0歳)	78	147	0	147	86	147	0	147
中川区	1号	621	1,169	0	1,169	604	1,169	0	1,169
	2号	1,990	2,373	0	2,373	1,933	2,373	0	2,373
	3号(1～2歳)	1,210	1,242	0	1,242	1,234	1,242	24	1,266
	3号(0歳)	216	258	0	258	236	258	0	258



(単位:人)

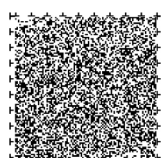
令和 9 年度				令和 10 年度				令和 11 年度			
必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
925	2,140	0	2,140	929	2,140	0	2,140	941	2,140	0	2,140
1,511	1,660	0	1,660	1,518	1,660	0	1,660	1,538	1,660	0	1,660
1,177	1,177	13	1,190	1,190	1,190	13	1,203	1,203	1,203	0	1,203
257	341	0	341	277	341	0	341	299	341	0	341
982	1,633	0	1,633	986	1,633	0	1,633	999	1,633	0	1,633
851	901	0	901	855	901	0	901	867	901	0	901
735	735	8	743	743	743	8	751	751	751	0	751
201	201	15	216	216	216	17	233	233	233	0	233
970	1,768	0	1,768	974	1,768	0	1,768	987	1,768	0	1,768
1,220	1,526	0	1,526	1,226	1,526	0	1,526	1,242	1,526	0	1,526
1,015	1,015	11	1,026	1,026	1,026	11	1,037	1,037	1,037	0	1,037
214	218	12	230	230	230	18	248	248	248	0	248
353	695	0	695	355	695	0	695	360	695	0	695
500	539	0	539	503	539	0	539	509	539	0	539
349	349	4	353	353	353	4	357	357	357	0	357
93	101	0	101	100	101	7	108	108	108	0	108
961	1,568	0	1,568	966	1,568	0	1,568	978	1,568	0	1,568
797	890	0	890	800	890	0	890	811	890	0	890
674	674	7	681	681	681	8	689	689	689	0	689
147	176	0	176	158	176	0	176	170	176	0	176
310	731	0	731	311	731	0	731	315	731	0	731
756	838	0	838	760	838	0	838	770	838	0	838
514	514	6	520	520	520	5	525	525	525	0	525
64	142	0	142	69	142	0	142	74	142	0	142
793	1,624	0	1,624	797	1,624	0	1,624	807	1,624	0	1,624
1,351	1,837	0	1,837	1,357	1,837	0	1,837	1,375	1,837	0	1,837
1,071	1,104	0	1,104	1,082	1,104	0	1,104	1,094	1,104	0	1,104
199	270	0	270	215	270	0	270	231	270	0	270
339	650	0	650	341	650	0	650	345	650	0	650
678	870	0	870	681	870	0	870	690	870	0	870
516	567	0	567	522	567	0	567	528	567	0	567
138	165	0	165	149	165	0	165	160	165	0	165
948	1,329	0	1,329	952	1,329	0	1,329	964	1,329	0	1,329
1,218	1,387	0	1,387	1,224	1,387	0	1,387	1,240	1,387	0	1,387
961	961	10	971	971	971	10	981	981	981	0	981
206	279	0	279	223	279	0	279	240	279	0	279
696	1,318	0	1,318	700	1,318	0	1,318	709	1,318	0	1,318
1,326	1,427	0	1,427	1,332	1,427	0	1,427	1,350	1,427	0	1,427
905	911	4	915	915	915	10	925	925	925	0	925
187	224	0	224	202	224	0	224	218	224	0	224
358	742	0	742	360	742	0	742	364	742	0	742
765	1,005	0	1,005	769	1,005	0	1,005	779	1,005	0	1,005
536	556	0	556	542	556	0	556	548	556	0	556
93	147	0	147	100	147	0	147	108	147	0	147
587	1,169	0	1,169	590	1,169	0	1,169	598	1,169	0	1,169
1,880	2,373	0	2,373	1,889	2,373	0	2,373	1,914	2,373	0	2,373
1,266	1,266	14	1,280	1,280	1,280	13	1,293	1,293	1,293	0	1,293
256	258	18	276	276	276	21	297	297	297	0	297



(単位:人)

区域	区 分	令和 7 年度				令和 8 年度			
		必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末供給量
富田支所	1号	287	611	0	611	279	611	0	611
	2号	905	905	0	905	879	905	0	905
	3号(1～2歳)	645	645	13	658	658	658	17	675
	3号(0歳)	102	145	0	145	111	145	0	145
港区	1号	587	998	0	998	570	998	0	998
	2号	1,310	1,985	0	1,985	1,272	1,985	0	1,985
	3号(1～2歳)	728	1,016	0	1,016	743	1,016	0	1,016
	3号(0歳)	108	224	0	224	118	224	0	224
南陽支所	1号	221	532	0	532	214	532	0	532
	2号	554	554	0	554	538	554	0	554
	3号(1～2歳)	315	315	6	321	321	321	8	329
	3号(0歳)	56	61	1	62	62	62	5	67
南区	1号	1,133	1,875	0	1,875	1,100	1,875	0	1,875
	2号	1,606	2,600	0	2,600	1,560	2,600	0	2,600
	3号(1～2歳)	1,020	1,108	0	1,108	1,040	1,108	0	1,108
	3号(0歳)	168	247	0	247	184	247	0	247
守山区	1号	1,615	2,884	0	2,884	1,569	2,884	0	2,884
	2号	1,660	1,874	0	1,874	1,612	1,874	0	1,874
	3号(1～2歳)	1,095	1,095	22	1,117	1,117	1,117	29	1,146
	3号(0歳)	174	268	0	268	190	268	0	268
志段味支所	1号	260	478	0	478	252	478	0	478
	2号	865	947	0	947	840	947	0	947
	3号(1～2歳)	548	548	10	558	558	558	15	573
	3号(0歳)	76	130	0	130	83	130	0	130
緑区	1号	964	1,902	0	1,902	936	1,902	0	1,902
	2号	2,021	2,407	0	2,407	1,963	2,407	0	2,407
	3号(1～2歳)	1,284	1,318	0	1,318	1,309	1,318	26	1,344
	3号(0歳)	205	345	0	345	224	345	0	345
徳重支所	1号	1,152	2,067	0	2,067	1,119	2,067	0	2,067
	2号	1,607	1,607	0	1,607	1,560	1,607	0	1,607
	3号(1～2歳)	1,139	1,139	23	1,162	1,162	1,162	30	1,192
	3号(0歳)	164	275	0	275	180	275	0	275
名東区	1号	1,921	3,183	0	3,183	1,865	3,183	0	3,183
	2号	2,040	2,396	0	2,396	1,981	2,396	0	2,396
	3号(1～2歳)	1,279	1,383	0	1,383	1,304	1,383	0	1,383
	3号(0歳)	210	310	0	310	229	310	0	310
天白区	1号	1,440	2,748	0	2,748	1,398	2,748	0	2,748
	2号	2,011	2,097	0	2,097	1,952	2,097	0	2,097
	3号(1～2歳)	1,375	1,375	27	1,402	1,402	1,402	37	1,439
	3号(0歳)	217	307	0	307	237	307	0	307

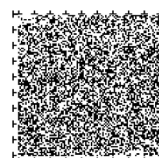
全市	1号	18,283	32,645	0	32,645	17,753	32,645	0	32,645
	2号	28,184	32,625	0	32,625	27,369	32,625	0	32,625
	3号(1～2歳)	18,718	19,517	192	19,709	19,085	19,709	325	20,034
	3号(0歳)	3,212	4,802	17	4,819	3,513	4,819	21	4,840
	3号(全部)	21,930	24,319	209	24,528	22,598	24,528	346	24,874
		全年齢		209			全年齢	346	

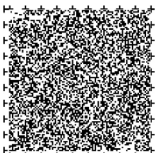


(単位:人)

令和 9 年度				令和 10 年度				令和 11 年度			
必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
271	611	0	611	272	611	0	611	276	611	0	611
855	905	0	905	859	905	0	905	870	905	0	905
675	675	8	683	683	683	7	690	690	690	0	690
121	145	0	145	130	145	0	145	140	145	0	145
555	998	0	998	557	998	0	998	564	998	0	998
1,237	1,985	0	1,985	1,243	1,985	0	1,985	1,259	1,985	0	1,985
762	1,016	0	1,016	770	1,016	0	1,016	779	1,016	0	1,016
128	224	0	224	138	224	0	224	149	224	0	224
208	532	0	532	209	532	0	532	212	532	0	532
523	554	0	554	526	554	0	554	532	554	0	554
329	329	4	333	333	333	3	336	336	336	0	336
67	67	5	72	72	72	6	78	78	78	0	78
1,070	1,875	0	1,875	1,076	1,875	0	1,875	1,089	1,875	0	1,875
1,517	2,600	0	2,600	1,524	2,600	0	2,600	1,544	2,600	0	2,600
1,067	1,108	0	1,108	1,079	1,108	0	1,108	1,090	1,108	0	1,108
199	247	0	247	215	247	0	247	231	247	0	247
1,526	2,884	0	2,884	1,533	2,884	0	2,884	1,553	2,884	0	2,884
1,568	1,874	0	1,874	1,576	1,874	0	1,874	1,596	1,874	0	1,874
1,146	1,146	12	1,158	1,158	1,158	13	1,171	1,171	1,171	0	1,171
206	268	0	268	223	268	0	268	240	268	0	268
246	478	0	478	247	478	0	478	250	478	0	478
818	947	0	947	821	947	0	947	832	947	0	947
573	573	6	579	579	579	6	585	585	585	0	585
90	130	0	130	97	130	0	130	105	130	0	130
910	1,902	0	1,902	915	1,902	0	1,902	927	1,902	0	1,902
1,909	2,407	0	2,407	1,919	2,407	0	2,407	1,943	2,407	0	2,407
1,344	1,344	14	1,358	1,358	1,358	14	1,372	1,372	1,372	0	1,372
243	345	0	345	262	345	0	345	282	345	0	345
1,089	2,067	0	2,067	1,094	2,067	0	2,067	1,108	2,067	0	2,067
1,518	1,607	0	1,607	1,525	1,607	0	1,607	1,545	1,607	0	1,607
1,192	1,192	13	1,205	1,205	1,205	13	1,218	1,218	1,218	0	1,218
195	275	0	275	210	275	0	275	226	275	0	275
1,814	3,183	0	3,183	1,823	3,183	0	3,183	1,847	3,183	0	3,183
1,927	2,396	0	2,396	1,936	2,396	0	2,396	1,961	2,396	0	2,396
1,338	1,383	0	1,383	1,352	1,383	0	1,383	1,367	1,383	0	1,383
249	310	0	310	268	310	0	310	289	310	0	310
1,360	2,748	0	2,748	1,367	2,748	0	2,748	1,385	2,748	0	2,748
1,899	2,097	0	2,097	1,908	2,097	0	2,097	1,933	2,097	0	2,097
1,439	1,439	15	1,454	1,454	1,454	16	1,470	1,470	1,470	0	1,470
257	307	0	307	277	307	0	307	299	307	0	307

17,271	32,645	0	32,645	17,354	32,645	0	32,645	17,578	32,645	0	32,645
26,624	32,625	0	32,625	26,751	32,625	0	32,625	27,100	32,625	0	32,625
19,584	20,034	149	20,183	19,796	20,183	154	20,337	20,009	20,337	0	20,337
3,810	4,840	50	4,890	4,107	4,890	69	4,959	4,425	4,959	0	4,959
23,394	24,874	199	25,073	23,903	25,073	223	25,296	24,434	25,296	0	25,296
全年齢		199		全年齢		223		全年齢		0	





[2]

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業番号 157

■事業概要

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象にし、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる通園支援事業を実施します。

■量の見込みの考え方

対象年齢^{※1}の未就園児童数 × 月一定時間^{※2} × 利用意向割合

※1 0歳6か月から満3歳未満

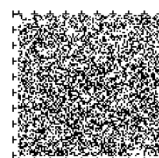
※2 10時間

■確保方策の考え方

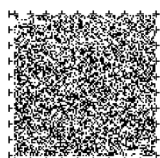
令和11年度に向けて段階的に実施か所数を拡充し、事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

次ページ以降のとおり

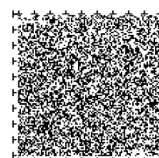


区域	量の見込み	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	0 歳児	1,751 時間	1,742 時間	1,738 時間	1,725 時間	1,712 時間
	1 歳児	1,862 時間	2,003 時間	2,007 時間	2,054 時間	2,088 時間
	2 歳児	1,951 時間	1,819 時間	1,943 時間	1,986 時間	2,033 時間
	小計	5,564 時間	5,564 時間	5,688 時間	5,765 時間	5,833 時間
東区	0 歳児	1,110 時間	1,106 時間	1,089 時間	1,085 時間	1,072 時間
	1 歳児	1,260 時間	1,379 時間	1,401 時間	1,422 時間	1,452 時間
	2 歳児	1,255 時間	1,213 時間	1,315 時間	1,358 時間	1,379 時間
	小計	3,625 時間	3,698 時間	3,805 時間	3,865 時間	3,903 時間
北区	0 歳児	1,328 時間	1,302 時間	1,281 時間	1,264 時間	1,238 時間
	1 歳児	1,157 時間	1,255 時間	1,230 時間	1,225 時間	1,243 時間
	2 歳児	1,021 時間	927 時間	999 時間	1,008 時間	1,003 時間
	小計	3,506 時間	3,484 時間	3,510 時間	3,497 時間	3,484 時間
楠支所	0 歳児	427 時間	418 時間	406 時間	397 時間	384 時間
	1 歳児	363 時間	397 時間	389 時間	389 時間	393 時間
	2 歳児	423 時間	393 時間	418 時間	418 時間	418 時間
	小計	1,213 時間	1,208 時間	1,213 時間	1,204 時間	1,195 時間
西区	0 歳児	1,179 時間	1,170 時間	1,161 時間	1,161 時間	1,153 時間
	1 歳児	1,140 時間	1,230 時間	1,221 時間	1,243 時間	1,264 時間
	2 歳児	1,119 時間	1,059 時間	1,144 時間	1,153 時間	1,170 時間
	小計	3,438 時間	3,459 時間	3,526 時間	3,557 時間	3,587 時間
山田支所	0 歳児	824 時間	824 時間	828 時間	828 時間	828 時間
	1 歳児	816 時間	888 時間	880 時間	888 時間	914 時間
	2 歳児	752 時間	709 時間	764 時間	773 時間	781 時間
	小計	2,392 時間	2,421 時間	2,472 時間	2,489 時間	2,523 時間
中村区	0 歳児	1,986 時間	1,998 時間	2,020 時間	2,020 時間	2,015 時間
	1 歳児	1,926 時間	2,126 時間	2,161 時間	2,237 時間	2,276 時間
	2 歳児	1,682 時間	1,648 時間	1,823 時間	1,887 時間	1,956 時間
	小計	5,594 時間	5,772 時間	6,004 時間	6,144 時間	6,247 時間
中区	0 歳児	1,277 時間	1,315 時間	1,358 時間	1,392 時間	1,409 時間
	1 歳児	1,490 時間	1,665 時間	1,751 時間	1,845 時間	1,947 時間
	2 歳児	1,196 時間	1,204 時間	1,354 時間	1,443 時間	1,524 時間
	小計	3,963 時間	4,184 時間	4,463 時間	4,680 時間	4,880 時間
昭和区	0 歳児	1,375 時間	1,371 時間	1,358 時間	1,341 時間	1,315 時間
	1 歳児	1,379 時間	1,495 時間	1,503 時間	1,524 時間	1,550 時間
	2 歳児	1,495 時間	1,405 時間	1,507 時間	1,546 時間	1,571 時間
	小計	4,249 時間	4,271 時間	4,368 時間	4,411 時間	4,436 時間
瑞穂区	0 歳児	1,319 時間	1,298 時間	1,277 時間	1,260 時間	1,247 時間
	1 歳児	1,345 時間	1,443 時間	1,422 時間	1,418 時間	1,426 時間
	2 歳児	1,383 時間	1,319 時間	1,405 時間	1,409 時間	1,405 時間
	小計	4,047 時間	4,060 時間	4,104 時間	4,087 時間	4,078 時間
熱田区	0 歳児	734 時間	730 時間	722 時間	717 時間	705 時間
	1 歳児	589 時間	641 時間	636 時間	636 時間	641 時間
	2 歳児	581 時間	534 時間	581 時間	594 時間	594 時間
	小計	1,904 時間	1,905 時間	1,939 時間	1,947 時間	1,940 時間
中川区	0 歳児	1,879 時間	1,840 時間	1,815 時間	1,776 時間	1,734 時間
	1 歳児	1,618 時間	1,717 時間	1,657 時間	1,657 時間	1,640 時間
	2 歳児	1,473 時間	1,354 時間	1,426 時間	1,405 時間	1,405 時間
	小計	4,970 時間	4,911 時間	4,898 時間	4,838 時間	4,779 時間



区域	量の見込み	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
富田支所	0 歳児	948 時間	927 時間	914 時間	901 時間	880 時間
	1 歳児	892 時間	944 時間	918 時間	914 時間	905 時間
	2 歳児	845 時間	781 時間	820 時間	811 時間	811 時間
	小計	2,685 時間	2,652 時間	2,652 時間	2,626 時間	2,596 時間
港区	0 歳児	1,003 時間	974 時間	944 時間	922 時間	888 時間
	1 歳児	717 時間	730 時間	670 時間	645 時間	619 時間
	2 歳児	880 時間	773 時間	777 時間	743 時間	709 時間
	小計	2,600 時間	2,477 時間	2,391 時間	2,310 時間	2,216 時間
南陽支所	0 歳児	384 時間	367 時間	354 時間	342 時間	329 時間
	1 歳児	448 時間	457 時間	431 時間	414 時間	406 時間
	2 歳児	363 時間	316 時間	320 時間	303 時間	295 時間
	小計	1,195 時間	1,140 時間	1,105 時間	1,059 時間	1,030 時間
南区	0 歳児	1,396 時間	1,349 時間	1,302 時間	1,268 時間	1,225 時間
	1 歳児	1,157 時間	1,208 時間	1,123 時間	1,072 時間	1,046 時間
	2 歳児	1,161 時間	1,042 時間	1,072 時間	1,021 時間	974 時間
	小計	3,714 時間	3,599 時間	3,497 時間	3,361 時間	3,245 時間
守山区	0 歳児	1,657 時間	1,623 時間	1,618 時間	1,606 時間	1,588 時間
	1 歳児	1,614 時間	1,717 時間	1,657 時間	1,687 時間	1,712 時間
	2 歳児	1,507 時間	1,379 時間	1,460 時間	1,439 時間	1,460 時間
	小計	4,778 時間	4,719 時間	4,735 時間	4,732 時間	4,760 時間
志段味支所	0 歳児	769 時間	756 時間	756 時間	747 時間	743 時間
	1 歳児	713 時間	760 時間	734 時間	747 時間	756 時間
	2 歳児	956 時間	888 時間	931 時間	922 時間	939 時間
	小計	2,438 時間	2,404 時間	2,421 時間	2,416 時間	2,438 時間
緑区	0 歳児	1,828 時間	1,789 時間	1,755 時間	1,734 時間	1,717 時間
	1 歳児	1,670 時間	1,746 時間	1,670 時間	1,652 時間	1,657 時間
	2 歳児	1,687 時間	1,546 時間	1,601 時間	1,571 時間	1,550 時間
	小計	5,185 時間	5,081 時間	5,026 時間	4,957 時間	4,924 時間
徳重支所	0 歳児	1,584 時間	1,550 時間	1,520 時間	1,507 時間	1,495 時間
	1 歳児	1,469 時間	1,537 時間	1,473 時間	1,452 時間	1,456 時間
	2 歳児	1,670 時間	1,537 時間	1,597 時間	1,567 時間	1,550 時間
	小計	4,723 時間	4,624 時間	4,590 時間	4,526 時間	4,501 時間
名東区	0 歳児	1,926 時間	1,909 時間	1,896 時間	1,892 時間	1,879 時間
	1 歳児	1,968 時間	2,088 時間	2,067 時間	2,097 時間	2,135 時間
	2 歳児	2,135 時間	2,015 時間	2,122 時間	2,144 時間	2,169 時間
	小計	6,029 時間	6,012 時間	6,085 時間	6,133 時間	6,183 時間
天白区	0 歳児	1,943 時間	1,926 時間	1,900 時間	1,883 時間	1,862 時間
	1 歳児	1,652 時間	1,785 時間	1,759 時間	1,755 時間	1,772 時間
	2 歳児	1,648 時間	1,529 時間	1,640 時間	1,661 時間	1,657 時間
	小計	5,243 時間	5,240 時間	5,299 時間	5,299 時間	5,291 時間

全市		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込みの量	0 歳児	28,627 時間	28,284 時間	28,012 時間	27,768 時間	27,418 時間
	1 歳児	27,245 時間	29,211 時間	28,760 時間	28,973 時間	29,298 時間
	2 歳児	27,183 時間	25,390 時間	27,019 時間	27,162 時間	27,353 時間
	計	83,055 時間	82,885 時間	83,791 時間	83,903 時間	84,069 時間
確保方策		令和 11 年度に向けて段階的に拡充				



(2) 地域子ども・子育て支援事業

量の見込みに対し、供給量が不足している事業については、その不足する量を示します。
遅くとも、目標年である令和 11 年度において、量の見込みに対応する供給量を確保します。

[3-1]

利用者支援事業 (基本型：エリア支援保育所事業、地域子育て支援拠点事業)

事業番号 159、150

■事業概要

すべての妊産婦及び子育て家庭が、教育・保育施設、保健センター及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、身近な場所において、情報の集約・提供、相談及び利用支援等を行い、必要に応じて、こども家庭センターと連携調整を行います。あわせて、地域子育て相談機関として位置づけます。

■量の見込みの考え方

＜エリア支援保育所事業＞

概ね1~2中学校区を1つのエリアとし、全市で 78 エリアを設定します。

＜地域子育て支援拠点等＞

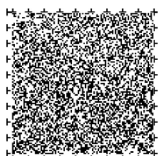
子育て応援拠点、地域子育て支援拠点及び地域子育て支援センターは、中学校区に 1 か所程度、実施します。

＜児童館等＞

各区 1 か所の児童館及びとだがわこどもランドで実施します。

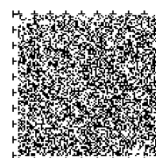
■確保方策の考え方

エリア支援保育所、地域子育て支援拠点、児童館等において事業を実施します。



■各事業の区域設定と量の見込み方

全 市		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の 見込み	エリア支援 保育所事業	78 エリア	78 エリア	78 エリア	78 エリア	78 エリア
	地域子育て 支援拠点等	112 か所	112 か所	112 か所	112 か所	112 か所
	児童館等	17 か所	17 か所	17 か所	17 か所	17 か所
確保方策	エリア支援 保育所事業	66 エリア	72 エリア	78 エリア	78 エリア	78 エリア
	地域子育て 支援拠点等	112 か所	112 か所	112 か所	112 か所	112 か所
	児童館等	17 か所	17 か所	17 か所	17 か所	17 か所



■事業概要

保育所等の利用を希望する保護者等に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人」を配置することにより、待機児童ゼロを継続していくとともに、子育て支援の充実をはかります。

■量の見込みの考え方

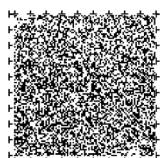
市内全区・全支所に保育案内人を配置します。

■確保方策の考え方

市内全区・全支所に保育案内人を配置済みであり、対応件数の増加などの状況に応じて、配置人数の追加など体制を検討していきます。

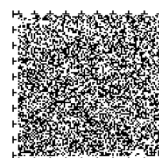
■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
東 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
北 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
西 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
中村区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
中 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
昭和区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
瑞穂区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
熱田区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所



区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
中川区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
港 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
南 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
守山区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
緑 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
名東区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
天白区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

全 市	量の見込み	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所
	確保方策	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所



【3-3】

利用者支援事業（こども家庭センター型：区役所・支所における子どもや家庭への支援）

事業番号 222

■事業概要

市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターとして位置づけ、福祉・保健・教育の連携による妊娠期から学齢期まで誰一人取り残さない福祉的支援を実施します。

■量の見込みの考え方

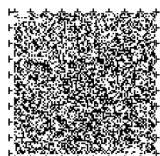
市内全域において支援事業を実施します。

■確保方策の考え方

順次設置を進め、市内全域において支援事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所
確保方策	段階的に設置				



【3-4】

利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型：子育て総合相談窓口、
新生児乳児等訪問指導）

事業番号 125、014

■事業概要

子育て総合相談窓口において、保健師等が、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施します。

■量の見込みの考え方

0歳児推計人口 × 1人当たり面談回数（3回）※

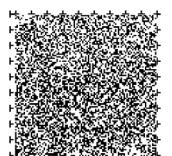
※①妊娠届出時の面接 ②妊娠8か月頃の面接等 ③新生児乳児訪問指導時の面接等

■確保方策の考え方

母子保健事業等においてすべての妊産婦へ本事業の周知をはかるとともに、関係機関との連携をはかり、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を行います。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	49,956 回	50,472 回	51,012 回	51,573 回	52,041 回
確保方策	実施体制：保健センター保健師、妊娠・出産期サポーター、新生児産婦訪問指導員、子育て支援訪問員による面接等				
	実施機関：各区保健センター				



■事業概要

保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間（11 時間）を延長して、保育を行います。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）× 潜在家庭類型割合（割合）× 利用意向率（割合）× 伸び率※

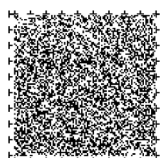
※随時利用分による人数の伸びを考慮

■確保方策の考え方

利用を希望される方が事業を利用できるよう調整につとめます。

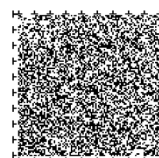
■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	575 人	572 人	572 人	577 人	584 人
	確保方策	552 人	561 人	570 人	577 人	584 人
東 区	量の見込み	326 人	327 人	331 人	336 人	344 人
	確保方策	313 人	321 人	330 人	336 人	344 人
北 区	量の見込み	499 人	497 人	497 人	503 人	512 人
	確保方策	479 人	487 人	495 人	503 人	512 人
楠支所	量の見込み	179 人	178 人	178 人	180 人	183 人
	確保方策	172 人	175 人	178 人	180 人	183 人
西 区	量の見込み	314 人	313 人	313 人	316 人	320 人
	確保方策	302 人	307 人	312 人	316 人	320 人
山田支所	量の見込み	272 人	269 人	269 人	271 人	274 人
	確保方策	262 人	264 人	268 人	271 人	274 人
中村区	量の見込み	591 人	584 人	578 人	581 人	585 人
	確保方策	567 人	572 人	576 人	581 人	585 人
中 区	量の見込み	295 人	291 人	289 人	290 人	292 人
	確保方策	283 人	285 人	288 人	290 人	292 人
昭和区	量の見込み	475 人	473 人	473 人	477 人	483 人
	確保方策	457 人	464 人	471 人	477 人	483 人



区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
瑞穂区	量の見込み	471 人	466 人	461 人	464 人	470 人
	確保方策	453 人	456 人	460 人	464 人	470 人
熱田区	量の見込み	314 人	310 人	308 人	309 人	311 人
	確保方策	302 人	304 人	307 人	309 人	311 人
中川区	量の見込み	712 人	704 人	702 人	711 人	722 人
	確保方策	684 人	690 人	699 人	711 人	723 人
富田支所	量の見込み	312 人	310 人	311 人	314 人	317 人
	確保方策	299 人	304 人	310 人	314 人	317 人
港 区	量の見込み	593 人	586 人	581 人	583 人	588 人
	確保方策	570 人	574 人	579 人	583 人	588 人
南陽支所	量の見込み	171 人	170 人	171 人	174 人	176 人
	確保方策	164 人	167 人	170 人	174 人	177 人
南 区	量の見込み	727 人	719 人	712 人	715 人	721 人
	確保方策	699 人	704 人	710 人	716 人	721 人
守山区	量の見込み	595 人	592 人	592 人	597 人	604 人
	確保方策	572 人	581 人	590 人	597 人	604 人
志段味支所	量の見込み	299 人	297 人	297 人	300 人	303 人
	確保方策	287 人	291 人	296 人	300 人	303 人
緑 区	量の見込み	749 人	740 人	738 人	743 人	752 人
	確保方策	719 人	725 人	735 人	744 人	752 人
徳重支所	量の見込み	556 人	553 人	554 人	558 人	565 人
	確保方策	534 人	542 人	552 人	559 人	565 人
名東区	量の見込み	752 人	743 人	736 人	740 人	745 人
	確保方策	722 人	728 人	734 人	740 人	746 人
天白区	量の見込み	695 人	692 人	692 人	698 人	706 人
	確保方策	668 人	678 人	690 人	698 人	706 人

全 市	量の見込み	10,472 人	10,386 人	10,355 人	10,437 人	10,557 人
	確保方策	10,060 人	10,180 人	10,320 人	10,440 人	10,560 人



■事業概要

生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用及び未移行幼稚園の副食費などについて、その一部を助成します。

■量の見込みの考え方

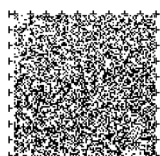
各年度の教育・保育給付認定見込み子ども数×生活保護世帯に属する子どもの割合（実績）
未移行幼稚園にかかる施設等利用給付認定見込み子ども数×補足給付受給者*の割合（実績）
※年収 360 万円未満相当の世帯のすべての子ども及び全所得階層の第 3 子以降

■確保方策の考え方

対象者に適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	1,606 人	1,486 人	1,370 人	1,261 人	1,157 人
確保方策	助成を実施				



【6-1】

多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(新規参入施設等への巡回支援)

事業番号 184

■事業概要

家庭的保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施します。

■量の見込みの考え方

教育・保育施設の供給量の確保方策における新規参入施設を含めた家庭的保育事業等の施設数を見込み量とします。

■確保方策の考え方

新規参入施設を含めた家庭的保育事業等に対し、巡回指導を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	204 か所	204 か所	204 か所	204 か所	204 か所
確保方策	巡回指導を実施				

【6-2】

多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(認定こども園特別支援教育・保育事業)

事業番号 178

■事業概要

職員の加配により、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築します。

■量の見込みの考え方

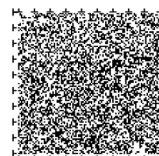
実績 × 伸び率（実績）

■確保方策の考え方

必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	33 人	36 人	39 人	43 人	47 人
確保方策	職員の加配に必要な費用の補助を実施				



【6-3】

多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援)

事業番号 142

■事業概要

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児にかかる利用料の一部を助成します。

■量の見込みの考え方

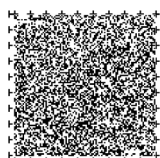
推計利用幼児数（人）

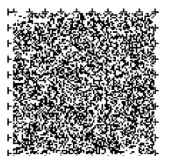
■確保方策の考え方

対象施設及び対象者に適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を行います。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	96 人	96 人	96 人	96 人	96 人
確保方策	助成を実施				





■事業概要

国は、放課後児童対策においては、すべての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる場所の拡充が喫緊の課題であり、継続的かつ計画的な取り組みを進めるとしています。

名古屋市では、国の方針を踏まえ、以下の事業を実施します。なお、放課後子供教室であるトワイライトスクールを含めた放課後事業の推進にあたっては、教育委員会と子ども青少年局とが連携をはかるとともに、外部有識者も含め両局で構成する運営会議を開催し、放課後事業において配慮を要する児童を含めたすべての児童が安全・安心に過ごせるよう、学校や保護者、関係機関と連携して事業を実施します。

【トワイライトルーム】

全校で実施しているトワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業を実施します。

【留守家庭児童育成会（学童保育）への助成】

留守家庭児童の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会（以下、「育成会」という。）に対し、運営費を助成します。

■量の見込みの考え方

小学1年生

推計児童数（人）×潜在家庭類型割合（割合）×利用意向率（割合）×利用児童数の伸び率
放課後児童健全育成事業の18時以降の利用希望について量を見込みます。

小学2年生～6年生

小学1年生の必要量に過去の実績割合を乗じて算出します。

■確保方策の考え方

地域によって利用ニーズが異なり、児童が通える範囲も限られることから、地域の実情に応じて受け入れ可能人数を確保し、すべての学区でトワイライトルームまたは育成会を利用できる環境を整えていきます。

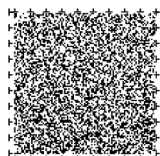
【トワイライトルーム】

通所可能な範囲内に利用できる育成会がない学区においては、トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行につとめます。

育成会のある学区においても、待機児童が生じるなど利用ニーズの高い場合には、育成会とも調整をはかりながら、トワイライトルームへの移行などにつとめます。

【留守家庭児童育成会】

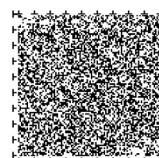
育成会が行う定員増加の取り組みの支援につとめます。



■量の見込みと確保方策

全 市		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
1 年生	量の見込み	1,650 人	1,720 人	1,760 人	1,750 人	1,800 人
	確保方策	1,650 人	1,720 人	1,760 人	1,750 人	1,800 人
2 年生	量の見込み	1,450 人	1,510 人	1,550 人	1,540 人	1,580 人
	確保方策	1,450 人	1,510 人	1,550 人	1,540 人	1,580 人
3 年生	量の見込み	1,140 人	1,190 人	1,220 人	1,210 人	1,250 人
	確保方策	1,140 人	1,190 人	1,220 人	1,210 人	1,250 人
4 年生	量の見込み	880 人	910 人	930 人	930 人	960 人
	確保方策	880 人	910 人	930 人	930 人	960 人
5 年生	量の見込み	760 人	790 人	810 人	800 人	830 人
	確保方策	760 人	790 人	810 人	800 人	830 人
6 年生	量の見込み	540 人	570 人	580 人	580 人	590 人
	確保方策	540 人	570 人	580 人	580 人	590 人

全 市		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
全学年	量の見込み	6,420 人	6,690 人	6,850 人	6,810 人	7,010 人
	確保方策	6,420 人	6,690 人	6,850 人	6,810 人	7,010 人



■事業概要

保護者の疾病等の社会的事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を行います。

■量の見込みの考え方

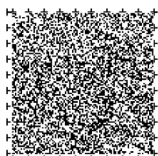
推計児童数（人） × 潜在家庭類型（割合） × 利用意向

■確保方策の考え方

必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	1,124 人日	1,115 人日	1,111 人日	1,120 人日	1,133 人日
確保方策	1,124 人日	1,115 人日	1,111 人日	1,120 人日	1,133 人日



[9]

乳児家庭全戸訪問事業（新生児乳児等訪問指導）

事業番号 014

■事業概要

乳児がいるすべての家庭を対象に、保健センター保健師や訪問指導員による家庭訪問を行い、乳児の健全な育成環境の確保をはかります。

■量の見込みの考え方

0 歳児推計人口

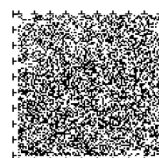
■確保方策の考え方

母子保健事業等において、本事業の周知をはかり、理解を促すことにより、乳児のいるすべての家庭を対象に、保健センター保健師や訪問指導員による家庭訪問を行います。

未訪問者については、子育て支援訪問員等が訪問等を実施し、子どもの健康状態や養育環境の把握、早期支援につとめます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	1,039 人	1,057 人	1,076 人	1,090 人	1,106 人
東 区	量の見込み	691 人	706 人	715 人	726 人	739 人
北 区	量の見込み	1,082 人	1,093 人	1,101 人	1,113 人	1,120 人
西 区	量の見込み	1,117 人	1,132 人	1,147 人	1,164 人	1,177 人
中村区	量の見込み	1,099 人	1,124 人	1,151 人	1,167 人	1,181 人
中 区	量の見込み	716 人	747 人	777 人	806 人	824 人
昭和区	量の見込み	819 人	834 人	845 人	856 人	860 人
瑞穂区	量の見込み	778 人	785 人	790 人	796 人	805 人
熱田区	量の見込み	423 人	430 人	433 人	438 人	440 人
中川区	量の見込み	1,644 人	1,650 人	1,662 人	1,666 人	1,670 人
港 区	量の見込み	815 人	810 人	807 人	805 人	800 人
南 区	量の見込み	824 人	818 人	813 人	813 人	809 人
守山区	量の見込み	1,388 人	1,392 人	1,412 人	1,430 人	1,443 人
緑 区	量の見込み	1,972 人	1,974 人	1,981 人	1,998 人	2,020 人
名東区	量の見込み	1,114 人	1,128 人	1,142 人	1,158 人	1,175 人
天白区	量の見込み	1,131 人	1,144 人	1,152 人	1,165 人	1,178 人
全 市	量の見込み	16,652 人	16,824 人	17,004 人	17,191 人	17,347 人
全区域共通	確保方策	実施体制：保健センター保健師、訪問指導員、子育て支援訪問員による家庭訪問				
		実施機関：各区保健センター				



■事業概要

精神的不安定や養育環境上の問題など、複数の虐待ハイリスク要因を抱え、虐待につながるおそれが高く、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）に対して、助産師の継続的な家庭訪問による支援を行い、児童虐待の発生を未然に防止します。

■量の見込みの考え方

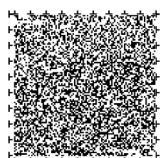
0 歳児推計人口 × 実施率（実績）

■確保方策の考え方

関係機関・団体の協力を得て、訪問支援者の養成研修を行い、支援が必要な対象者への家庭訪問の実施につとめます。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	97 世帯	98 世帯	99 世帯	100 世帯	101 世帯
確保方策	実施体制：助産師（事業受託者）による家庭訪問				
	実施機関：各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				



【10-2】

養育支援訪問事業（新生児乳児等訪問指導）

事業番号 014

■事業概要

母子健康手帳交付時の面接、乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健事業や、関係機関との連携等により、継続支援が必要な新生児・乳児及び妊産婦を把握し、訪問を実施します。疾病予防及び疾病の早期発見、療育指導等を行うとともに、家庭環境に応じた適切な保健指導を行います。

■量の見込みの考え方

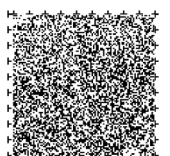
0歳児推計人口 × 実施率（実績） × 伸び率（実績）

■確保方策の考え方

母子健康手帳交付時の面接、乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健活動や、関係機関との連携等により、対象者を把握し、家庭訪問の実施につとめます。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,387人	2,412人	2,438人	2,464人	2,487人
確保方策	実施体制：保健センター保健師、訪問指導員、子育て支援訪問員による家庭訪問				
	実施機関：各区保健センター				



■事業概要

本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象に、当該家庭に過重な負担がかかる前の段階において家事や育児を行うヘルパーの継続的な訪問による支援を実施することにより、当該家庭における児童の安定した養育をはかります。

■量の見込みの考え方

実績 × 伸び率（実績） × 平均利用日数

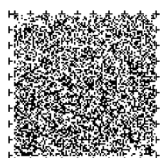
※既存の類似事業の実績をもとに量を見込みます。

■確保方策の考え方

他の支援サービスの提供も含めた適切な支援について、社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の実務者会議で総合的に判断し、必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	3,762 人日	4,066 人日	4,400 人日	4,766 人日	5,169 人日
確保方策	実施体制：養育支援ヘルパー（事業受託者）による家庭訪問				
	実施機関：各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				



【10-4】

親子関係形成支援事業
(児童虐待発生予防等のための保護者支援事業)

事業番号 216

■事業概要

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶためのペアレントトレーニングを実施することにより、健全な親子関係の形成をはかります。

■量の見込みの考え方

実績 × 伸び率（実績）

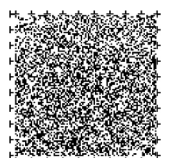
※既存の類似事業の実績をもとに量を見込みます。

■確保方策の考え方

対象となる家庭の保護者からの申請に基づき、社会福祉事務所等において本事業を利用することが望ましいかどうかを判断し、必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	176人	176人	176人	176人	176人
確保方策	実施体制：トレーナー（事業受託者）によるペアレントトレーニング				
	実施機関：各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				



■事業概要

家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、地域子育て支援拠点を各中学校区に設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上をはかります。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人） × 潜在家庭類型割合（割合） × 月当たりの利用意向（割合・日）

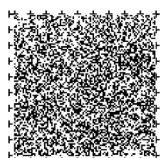
■確保方策の考え方

各拠点において、提供する支援の質の向上に取り組みつつ、ニーズに対応します。

■量の見込みと確保方策

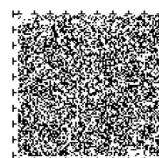
（量の見込みは月当たり）

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	2,481 人日	2,513 人日	2,577 人日	2,616 人日	2,655 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
東 区	量の見込み	1,608 人日	1,645 人日	1,691 人日	1,719 人日	1,745 人日
	確保方策	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
北 区	量の見込み	2,499 人日	2,529 人日	2,575 人日	2,598 人日	2,619 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
西 区	量の見込み	2,555 人日	2,595 人日	2,655 人日	2,688 人日	2,722 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
中村区	量の見込み	2,408 人日	2,474 人日	2,558 人日	2,607 人日	2,647 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
中 区	量の見込み	1,492 人日	1,558 人日	1,637 人日	1,700 人日	1,755 人日
	確保方策	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
昭和区	量の見込み	1,955 人日	1,986 人日	2,036 人日	2,064 人日	2,085 人日
	確保方策	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
瑞穂区	量の見込み	1,851 人日	1,877 人日	1,911 人日	1,924 人日	1,940 人日
	確保方策	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所



区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
熱田区	量の見込み	982 人日	996 人日	1,017 人日	1,028 人日	1,035 人日
	確保方策	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
中川区	量の見込み	3,756 人日	3,783 人日	3,836 人日	3,851 人日	3,865 人日
	確保方策	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
港 区	量の見込み	1,965 人日	1,952 人日	1,956 人日	1,946 人日	1,937 人日
	確保方策	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
南 区	量の見込み	1,937 人日	1,934 人日	1,941 人日	1,931 人日	1,923 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
守山区	量の見込み	3,370 人日	3,389 人日	3,447 人日	3,478 人日	3,519 人日
	確保方策	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
緑 区	量の見込み	4,801 人日	4,815 人日	4,866 人日	4,883 人日	4,918 人日
	確保方策	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所
名東区	量の見込み	2,722 人日	2,752 人日	2,806 人日	2,840 人日	2,878 人日
	確保方策	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
天白区	量の見込み	2,660 人日	2,694 人日	2,746 人日	2,772 人日	2,797 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所

全 市	量の見込み	39,042 人日	39,492 人日	40,255 人日	40,645 人日	41,040 人日
	確保方策	127 か所	127 か所	127 か所	127 か所	127 か所



【12-1】

幼稚園における預かり保育事業 (幼稚園における預かり保育事業（一時預かり事業（幼稚園型）、私立幼稚園における預かり保育拡充事業）、私立幼稚園での子育て支援事業、幼稚園心の教育推進プラン)

事業番号 177、158、161

■事業概要

少子化や都市化による遊び仲間や遊び場の減少、地域の人々との交流の機会の減少等、家庭教育環境の変化に対応するとともに、家庭での子育ての不安を解消するため、幼稚園で預かり保育を実施します。

■量の見込みの考え方

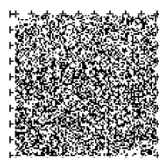
推計児童数（人） × 潜在家庭類型（割合） × 利用意向（割合・日）

■確保方策の考え方

利用を希望される方が事業を利用できるよう調整につとめます。

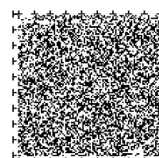
■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	30,597 人日	29,412 人日	28,668 人日	28,337 人日	28,760 人日
	確保方策	30,597 人日	29,412 人日	28,668 人日	28,337 人日	28,760 人日
東 区	量の見込み	18,671 人日	18,211 人日	18,138 人日	18,147 人日	18,588 人日
	確保方策	18,671 人日	18,211 人日	18,138 人日	18,147 人日	18,588 人日
北 区	量の見込み	27,731 人日	26,830 人日	26,141 人日	26,260 人日	26,619 人日
	確保方策	27,731 人日	26,830 人日	26,141 人日	26,260 人日	26,619 人日
西 区	量の見込み	26,802 人日	26,417 人日	26,325 人日	26,977 人日	27,436 人日
	確保方策	26,802 人日	26,417 人日	26,325 人日	26,977 人日	27,436 人日
中村区	量の見込み	22,787 人日	22,750 人日	22,750 人日	23,770 人日	24,478 人日
	確保方策	22,787 人日	22,750 人日	22,750 人日	23,770 人日	24,478 人日
中 区	量の見込み	11,109 人日	11,688 人日	11,927 人日	12,505 人日	13,103 人日
	確保方策	11,109 人日	11,688 人日	11,927 人日	12,505 人日	13,103 人日
昭和区	量の見込み	23,853 人日	23,136 人日	22,668 人日	23,054 人日	23,458 人日
	確保方策	23,853 人日	23,136 人日	22,668 人日	23,054 人日	23,458 人日
瑞穂区	量の見込み	23,155 人日	22,052 人日	21,427 人日	21,519 人日	21,850 人日
	確保方策	23,155 人日	22,052 人日	21,427 人日	21,519 人日	21,850 人日



区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
熱田区	量の見込み	11,485 人日	10,879 人日	10,521 人日	10,521 人日	10,695 人日
	確保方策	11,485 人日	10,879 人日	10,521 人日	10,521 人日	10,695 人日
中川区	量の見込み	38,922 人日	38,306 人日	37,268 人日	38,077 人日	38,407 人日
	確保方策	38,922 人日	38,306 人日	37,268 人日	38,077 人日	38,407 人日
港 区	量の見込み	24,018 人日	23,054 人日	21,878 人日	21,593 人日	21,482 人日
	確保方策	24,018 人日	23,054 人日	21,878 人日	21,593 人日	21,482 人日
南 区	量の見込み	22,548 人日	21,436 人日	20,885 人日	20,812 人日	20,821 人日
	確保方策	22,548 人日	21,436 人日	20,885 人日	20,812 人日	20,821 人日
守山区	量の見込み	41,293 人日	40,199 人日	39,179 人日	38,729 人日	39,014 人日
	確保方策	41,293 人日	40,199 人日	39,179 人日	38,729 人日	39,014 人日
緑 区	量の見込み	59,936 人日	58,080 人日	55,645 人日	55,617 人日	55,902 人日
	確保方策	59,936 人日	58,080 人日	55,645 人日	55,617 人日	55,902 人日
名東区	量の見込み	35,283 人日	34,126 人日	32,683 人日	32,490 人日	32,894 人日
	確保方策	35,283 人日	34,126 人日	32,683 人日	32,490 人日	32,894 人日
天白区	量の見込み	32,196 人日	30,781 人日	29,375 人日	29,090 人日	29,531 人日
	確保方策	32,196 人日	30,781 人日	29,375 人日	29,090 人日	29,531 人日

全 市	量の見込み	450,386 人日	437,357 人日	425,478 人日	427,498 人日	433,038 人日
	確保方策	450,386 人日	437,357 人日	425,478 人日	427,498 人日	433,038 人日



■事業概要

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所その他の場所において児童を一時的に預かる事業を実施します。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）× 潜在家庭類型割合（割合）× 利用意向（割合・日）× 利用率※

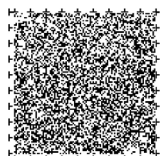
※やむを得ないキャンセル等を考慮

■確保方策の考え方

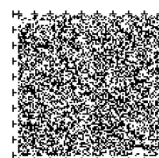
子育て応援拠点で実施している「一時預かり」及び保育所で実施している「一時保育事業」の地域バランスを考慮した推進や、「のびのび子育てサポート事業」の提供会員が活動できる機会を増やすなど、預かり活動件数の維持・拡充につとめます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	6,953 人日	7,054 人日	7,241 人日	7,358 人日	7,471 人日
	確保方策	計画期間内に 7,471 人日を確保				
東 区	量の見込み	4,506 人日	4,618 人日	4,754 人日	4,836 人日	4,912 人日
	確保方策	計画期間内に 4,912 人日を確保				
北 区	量の見込み	7,005 人日	7,097 人日	7,237 人日	7,308 人日	7,371 人日
	確保方策	計画期間内に 7,371 人日を確保				
西 区	量の見込み	7,162 人日	7,284 人日	7,460 人日	7,561 人日	7,661 人日
	確保方策	計画期間内に 7,661 人日を確保				
中村区	量の見込み	6,748 人日	6,945 人日	7,189 人日	7,333 人日	7,451 人日
	確保方策	計画期間内に 7,451 人日を確保				
中 区	量の見込み	4,181 人日	4,374 人日	4,601 人日	4,784 人日	4,939 人日
	確保方策	計画期間内に 4,939 人日を確保				
昭和区	量の見込み	5,480 人日	5,575 人日	5,721 人日	5,807 人日	5,869 人日
	確保方策	計画期間内に 5,869 人日を確保				
瑞穂区	量の見込み	5,189 人日	5,267 人日	5,370 人日	5,412 人日	5,460 人日
	確保方策	計画期間内に 5,460 人日を確保				



区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
熱田区	量の見込み	2,752 人日	2,794 人日	2,857 人日	2,892 人日	2,914 人日
	確保方策	計画期間内に 2,914 人日を確保				
中川区	量の見込み	10,528 人日	10,619 人日	10,781 人日	10,833 人日	10,879 人日
	確保方策	計画期間内に 10,879 人日を確保				
港 区	量の見込み	5,508 人日	5,479 人日	5,498 人日	5,476 人日	5,453 人日
	確保方策	計画期間内に 5,453 人日を確保				
南 区	量の見込み	5,428 人日	5,429 人日	5,454 人日	5,432 人日	5,412 人日
	確保方策	計画期間内に 5,412 人日を確保				
守山区	量の見込み	9,445 人日	9,511 人日	9,688 人日	9,784 人日	9,903 人日
	確保方策	計画期間内に 9,903 人日を確保				
緑 区	量の見込み	13,455 人日	13,516 人日	13,677 人日	13,736 人日	13,841 人日
	確保方策	計画期間内に 13,841 人日を確保				
名東区	量の見込み	7,629 人日	7,724 人日	7,887 人日	7,991 人日	8,100 人日
	確保方策	計画期間内に 8,100 人日を確保				
天白区	量の見込み	7,456 人日	7,562 人日	7,718 人日	7,799 人日	7,874 人日
	確保方策	計画期間内に 7,874 人日を確保				
全 市	量の見込み	109,425 人日	110,848 人日	113,133 人日	114,342 人日	115,510 人日
	確保方策	計画期間内に 115,510 人日を確保				



■事業概要

病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども（生後 6 か月から小学生まで）を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かります。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人） × 潜在家庭類型（割合） × 利用意向（割合・日） × 1.1[※]

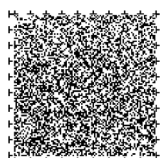
※就学後児童のいる家庭の利用意向を把握していないため、就学前児童の量の見込みに、10%（小学生の利用実績割合）を上乗せ

■確保方策の考え方

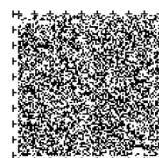
利用の現状や利用希望の実情などを踏まえ、開設等の調整につとめます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
千種区	量の見込み	6,101 人日	6,067 人日	6,086 人日	6,056 人日	6,081 人日
	確保方策	計画期間内に 6,081 人日を確保				
東 区	量の見込み	3,834 人日	3,862 人日	3,924 人日	3,931 人日	3,965 人日
	確保方策	計画期間内に 3,965 人日を確保				
北 区	量の見込み	5,825 人日	5,815 人日	5,818 人日	5,818 人日	5,818 人日
	確保方策	計画期間内に 5,818 人日を確保				
西 区	量の見込み	5,794 人日	5,850 人日	5,933 人日	5,999 人日	6,024 人日
	確保方策	計画期間内に 6,024 人日を確保				
中村区	量の見込み	5,203 人日	5,323 人日	5,442 人日	5,569 人日	5,631 人日
	確保方策	計画期間内に 5,631 人日を確保				
中 区	量の見込み	2,910 人日	3,075 人日	3,205 人日	3,320 人日	3,411 人日
	確保方策	計画期間内に 3,411 人日を確保				
昭和区	量の見込み	4,782 人日	4,784 人日	4,810 人日	4,851 人日	4,867 人日
	確保方策	計画期間内に 4,867 人日を確保				
瑞穂区	量の見込み	4,587 人日	4,540 人日	4,531 人日	4,524 人日	4,530 人日
	確保方策	計画期間内に 4,530 人日を確保				



区 域	区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
熱田区	量の見込み	2,349 人日	2,323 人日	2,318 人日	2,316 人日	2,318 人日
	確保方策	計画期間内に 2,318 人日を確保				
中川区	量の見込み	8,468 人日	8,507 人日	8,491 人日	8,536 人日	8,497 人日
	確保方策	計画期間内に 8,497 人日を確保				
港 区	量の見込み	4,810 人日	4,735 人日	4,632 人日	4,559 人日	4,489 人日
	確保方策	計画期間内に 4,489 人日を確保				
南 区	量の見込み	4,624 人日	4,544 人日	4,509 人日	4,459 人日	4,403 人日
	確保方策	計画期間内に 4,403 人日を確保				
守山区	量の見込み	8,259 人日	8,237 人日	8,229 人日	8,161 人日	8,153 人日
	確保方策	計画期間内に 8,153 人日を確保				
緑 区	量の見込み	11,882 人日	11,806 人日	11,652 人日	11,588 人日	11,536 人日
	確保方策	計画期間内に 11,536 人日を確保				
名東区	量の見込み	6,872 人日	6,845 人日	6,782 人日	6,755 人日	6,770 人日
	確保方策	計画期間内に 6,770 人日を確保				
天白区	量の見込み	6,479 人日	6,426 人日	6,363 人日	6,320 人日	6,328 人日
	確保方策	計画期間内に 6,328 人日を確保				
全 市	量の見込み	92,779 人日	92,739 人日	92,725 人日	92,762 人日	92,821 人日
	確保方策	計画期間内に 92,821 人日を確保				



■事業概要

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、妊婦健康診査を本市が委託した医療機関等で受ける場合に、その費用を公費負担します。

■量の見込みの考え方

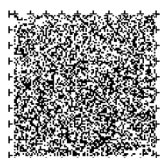
0 歳児推計人口 × 1 人当たり健診実施回数の平均（12.9 回）

■確保方策の考え方

市内に住所を有する全妊婦について、医療機関等で健康診査を受診できるよう周知・広報につとめます。産婦人科など関係機関とのネットワークをいかし、制度の周知をはかるとともに、母子健康手帳の交付時などに、妊婦健康診査の必要性について啓発を行います。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	214,810 回	217,030 回	219,350 回	221,760 回	223,780 回
確保方策	実施体制：①妊娠初期～妊娠 23 週 4 週間に 1 回 ②妊娠 24 週～35 週 2 週間に 1 回 ③妊娠 36 週～分娩 1 週間に 1 回 ④多胎妊婦のみ、14 回受診後に 5 回分追加				
	実施機関：本市が指定する医療機関等				



【15】

産後ケア事業

事業番号 129

■事業概要

退院直後の母子に対して、医療機関等において心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるように支援します。

■量の見込みの考え方

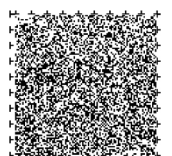
0 歳児推計人口 × 利用意向割合 × 平均利用日数

■確保方策の考え方

産後ケア事業の利用を希望する方が利用できるよう、母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業などにおいて周知・広報につとめます。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	4,263 人日	4,307 人日	4,354 人日	4,401 人日	4,441 人日
確保方策	実施体制：医療機関等への宿泊・通所または助産師による家庭訪問				
	実施機関：本市が指定する医療機関等				



(3) 子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ認定こども園への移行については、各幼稚園や保育所が判断することになりますが、既存施設の改修や整備、職員体制の確保等が必要になることから、本市では、移行を行うかどうかの判断ができるよう、地域の実情や基準等の情報提供を行い、移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう個別に支援します。

また、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業者が幼児期の学校教育や保育を充実させ、施設間の連携・接続ができるよう、情報提供等を行い、協力体制の構築を支援していくとともに、乳幼児期から小学校年齢期における発達及び生活の連続性の確保について配慮していきます。

あわせて、保育交流や合同研修等の継続的な実施を通じて、幼稚園教諭と保育士が互いの知識や技術を深め、一人ひとりの専門性を発揮することにより、質の高い幼児教育や保育の提供につとめます。

(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年 10 月より開始された幼児教育・保育の無償化では、市町村は、3 歳から 5 歳までの子ども及び 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子どもが、市町村の確認を受けた未移行幼稚園や預かり保育事業、認可外保育施設等を利用する際に要した費用について、保護者に対し、上限額の範囲内で施設等利用費を支給することとされています。

本市では、未移行幼稚園の利用料については、保護者の利便性及び未移行幼稚園の運営面に配慮しつつ、子ども・子育て支援法第 30 条の 11 に基づき、未移行幼稚園に対して施設等利用費を支給します。

また、預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料については、償還払いとして、四半期ごとに保護者に対して施設等利用費を支給します。

なお、幼稚園や認定こども園の利用者については、保護者の利便性を考慮し、利用施設において、給付申請をとりまとめることとします。

